

初診時の保険外併用療養費の変更について

当院は、地域医療の連携を進めるための拠点的な病院として広島県から承認された『地域医療支援病院』です。

しかしながら、地域医療機関からの紹介状をご持参されない方が多数受診しているため、本来の役割を果たすことに対し支障をきたしているのが現状です。

外来受診にあたり紹介状をご持参されない方から、現在でも診療費とは別に保険外併用療養費（選定療養費）をお支払いいただいておりますが、上記の事情から、平成27年4月から以下のとおり料金改定をさせていただくことになりました。

金額	2,160円（税込）⇒ 3,240円（税込）
実施日時	平成27年4月1日（水）から

ご理解とご協力をお願いします。